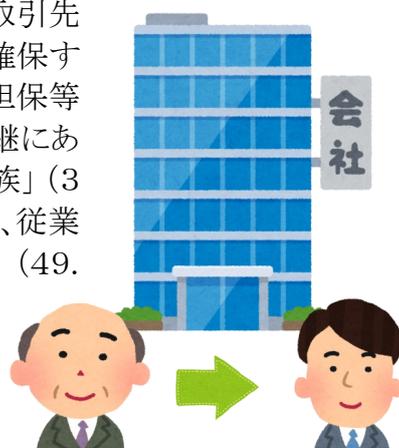


『明確な時期決めてないが2割超 中小企業の事業承継—日本公庫』

日本政策金融公庫が中小企業を対象に行った事業承継への意識等に関する特別調査で、事業承継時期は、経営者の年齢層が高くなるにつれて「今後10年以内」とする企業が増える傾向にあり、60歳以上では50%を超えることがわかった。その一方、**60歳以上であっても「明確な時期は決めていない」の回答が20%を超え、「まだ考えていない」と合わせると30%超を占めた。**また、事業承継の課題として、経営の承継問題では「事業承継者を教育すること」(42.0%)と「取引先との関係を維持すること」(37.6%)、後継者の選定問題では「候補者を確保すること」(27.6%)、資産・負債の承継問題では「借入に対する現経営者の担保等を解除すること」(21.5%)の比率が高いことなどもわかった。事業承継にあたって相談する(相談済み、相談予定も含む)相手については「家族、親族」(39.0%)が最も多かった。次いで「税理士、公認会計士」(38.3%)、「役員、従業員」(25.2%)と続く。事業承継をする(予定の)相手先は「家族、親族」(49.6%)が最多。次いで「明確に決めていない」(24.9%)、「役員、従業員」(22.4%)と続く。「明確に決めていない」と回答した企業の経営者の年齢層は60歳以上が41.3%を占めた。



『平成27年度租税滞納状況 引き続き低水準で推移—国税庁』

国税庁は先般、平成27年度の租税滞納状況をとりまとめた。**滞納の未然防止及び整理促進に努めた結果、27年度末における滞納整理中のものの額(滞納残高)は17年連続減少して9,774億円で、ピーク時であった平成10年度、2兆8,149億円の34.7%となった。**滞納残高は、前期の滞納残高と新規発生滞納額の計から整理済額を差し引いた額。平成26年度末における滞納残高は1兆646億円。平成27年度の新規発生滞納額は6,871億円で、前年度より16.2%増加したものの、過去最も多かった平成4年度(1兆8,903億円)の36.4%と、引き続き低水準となっている。一方、徴収決定済額(申告などにより課税されたものの額)は、58兆1,523億円。滞納発生割合(新規発生滞納額/徴収決定済額)は1.2%となり、平成16年度以降12年連続で2%を下回っている。

消費税滞納を含む事案の確実な処理に重点を置いた結果、整理済額は前年度から15.9%増の7,744億円、うち消費税は34.1%増の4,533億円。いずれも新規発生滞納額を上回り、27年度末における滞納整理中のものの額はそれぞれ、9.2%減の9,774億円、4.0%減の3,340億円となった。



出典元: 日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

葵総合経営センター

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 aoi@aoi-cms.com